



## ○ 計画の評価指標

◆計画推進の目安として、施策ごとの活動量を表す「活動指標」と4つの目標ごとに各施策の実施によりもたらされる「成果指標」を設定し、計画期間の令和8年度末までの達成に向けて取り組みます。

目標	計画の成果指標と活動指標	単位	現況 R3	最終 R8
Ⅰ. サイクルスポーツ	【成果指標Ⅰ】 自転車競技大会及び自転車イベントの年間集客数	人/年	0	5,000
	【活動指標 1-1】 自転車競技大会の年間開催回数	回/年	0	2
	【活動指標 2-1】 サイクルスポーツ体験教室の累計受講者数	人	37 (R2)	240
Ⅱ. サイクルツーリズム	【成果指標Ⅱ】 サイクルステーションに関連した年間消費額	千円/年	0	6,150
	【活動指標 3-1】 サイクリングコースの設置数	コース	3 (R2)	8
	【活動指標 3-2】 自転車に関するサイトの年間閲覧数	PV/年	0	45,000
	【活動指標 4-1】 サイクルステーションの年間利用者数	人/年	0	2,500
	【活動指標 4-2】 レンタサイクルの年間貸出回数	回/年	721 (H30)	2,000
Ⅲ. 安全安心	【成果指標Ⅲ】 年間の自転車事故発生件数	件/年	250 (R1)	225
	【活動指標 5-1】 自転車安全利用五則の内容をすべて知っている人の割合	%	55 (R2)	60
	【活動指標 5-2】 自転車通勤、通学者へTSマークを推奨している企業や高校の累計数	カ所	5 (R2)	11
	【活動指標 6-1】 富士市自転車走行空間ネットワーク計画の策定	件	0	1
	【活動指標 7-1】 駐輪に関する防犯や利用マナーアップキャンペーンの累計数	回	3 (R2)	23
Ⅳ. 裾野拡大	【成果指標Ⅳ】 自転車の交通分担率の割合	%	5.5 (H27)	6.0
	週に1回以上自転車を利用する人の割合	%	44.5 (R2)	50
	【活動指標 8-1】 サイクルステーションから情報発信を行う年間の回数	件/年	0	200
	【活動指標 8-2】 自転車利用を促す広報啓発活動の累計数	件	0	10
	【活動指標 8-3】 自転車ライドイベント等の魅力を伝えるイベントの年間実施回数	回/年	4 (R2)	10
	【活動指標 9-1】 自転車通勤宣言企業の累計取得企業数	企業団体	0	5
	【活動指標 10-1】 自転車を活用した防災訓練の累計実施回数	回	0	25

## ○ 計画の推進体制と進行管理

◆市民、事業者、関係行政機関（道路管理者、県、警察、市）が、協働により自転車の活用の推進に取り組んでいくため、「富士市自転車活用推進懇話会」を設置し、PCDAサイクルによる評価・確認を行いながら、進行管理を行います。

**富士市自転車活用推進計画【概要版】**  
 令和3(2021)年10月  
 富士市行政資料登録番号 R3-39

富士市市民部スポーツ振興課  
 〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地  
 TEL 0545-55-2876  
 MAIL si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp



# 富士市自転車活用推進計画【概要版】

～ 自転車に乗ることが 楽しくて 笑顔になるまち ふじ ～

## ○ 自転車活用のメリット

◆自転車は、「身近で便利な乗り物」であるとともに、「環境にやさしく経済的な乗り物」、「健康増進に効果的な乗り物」、「スポーツとしての乗り物」、「観光やレジャーに利用できる乗り物」など、個人や地域、社会にとって様々なメリットがある乗り物です。

## ○ 計画策定の背景と目的

- ◆本市は、平成23年3月に「富士市自転車利用総合計画」を策定し、自転車の利用促進や自転車走行空間の整備、駐輪環境の適正化に関する施策を推進してきました。
- ◆国では、令和3年5月に「第2次自転車活用推進計画」を策定し、静岡県においても「静岡県自転車活用推進計画」を平成31年3月に策定して、サイクルスポーツの聖地に向けた多様な施策を推進しています。
- ◆本市では、ナショナルサイクルルートとして指定された「太平洋岸自転車道」や県のモデルルートとして「富士山一周サイクリングルート」が設定されたこと、地域密着型のプロサイクリングチームの拠点事務所が置かれたこと、加えて東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が静岡県で開催されたことなど、本市の自転車を取り巻く環境が変化してきており、市民の自転車に対する関心の高まりから、市民が自転車を活用する機会の増加が想定されます。
- ◆このような状況を踏まえ、本市の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を総合的に進めるため、「富士市自転車活用推進計画」を策定します。

## ○ 計画の期間と区域

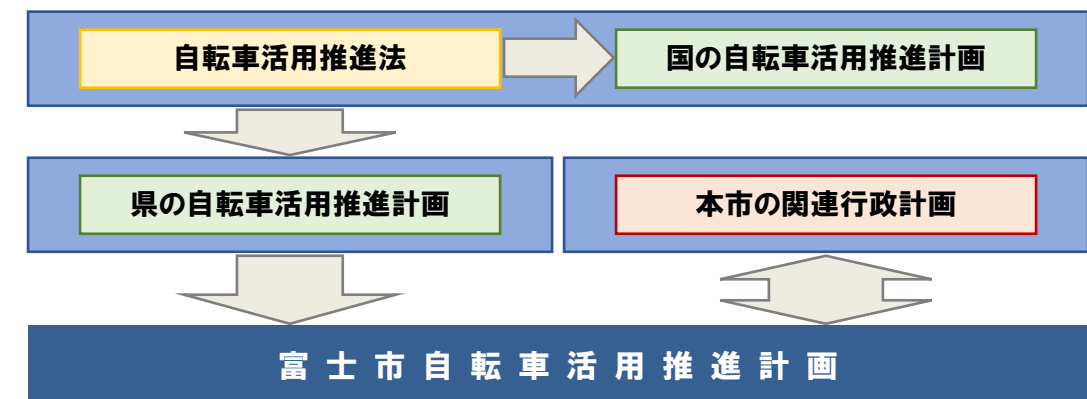
- ◆本計画の計画期間は、令和8年度までの5年6カ月とします。
- ◆計画の区域は、富士市全域とします。

令和3(2021)年10月～令和8(2026)年度  
【本計画】

令和9(2027)年度～  
【次期計画】

## ○ 計画の位置付け

◆国や県の計画を踏まえ、本市の関連行政計画との整合を図り、本市の自転車の活用の推進に関する施策を総合的に進めるための計画として位置付けます。



自転車に関するニーズと現状	1 自転車競技	2 サイクルスポーツに関する人材の育成	3 サイクリングコース	4 サイクリストの受入環境	5 自転車の交通ルールやマナー	6 自転車の走行環境	7 駐輪環境	8 日常における自転車の利用	9 健康増進と環境負荷の低減	10 自転車を活用した防災
	○トップアスリートや市民参加型の自転車競技大会やイベントの開催が求められている	○自転車競技を支える選手や指導者、ボランティアの育成が求められている	○地域資源を活用したサイクリングコースの充実が求められている	○サイクリストに喜ばれる宿泊施設や飲食店でのサービスが求められている	○自転車の交通ルールやマナー、自転車の定期点検や保険加入の周知について求められている	○自転車が安全に安心して通行できる走行環境が求められている	○安全で快適な駐輪環境の維持や盗難防止対策の強化が求められている	○市民が自転車に興味を持つきっかけづくりや自転車を利用しやすい環境を作っていくことが求められている	○自転車を活用した健康づくりや環境負荷の低減のため、自転車通勤に注目が集まっている	○防災に自転車を活用することが求められている
	○プロサイクリングチームの活動拠点がある	○本市出身の自転車競技選手や指導者が少ない	○大規模なサイクリングルートから市内につながるルートがない	○交通インフラが整っており、東西都市圏からのアクセスが良好	○交通事故に占める自転車事故の割合が増加している	○一部の区間では自転車走行空間の整備がされているが十分ではない	○一部の区域では駐輪環境が改善されている	○本市は自転車利用に適した気候	○肥満者等の割合が県平均値より高い傾向	○災害時には徒歩や自転車を想定した移動手段が多くなっている
	○市民は、自転車競技大会の観戦経験がほとんどない		○魅力的なロケーション等の地域の観光資源をつなぐ仕組みが不足している	○サイクリストに喜ばれる観光施設が整っていない	○法令違反による自転車事故が多く見られる			○習慣的に自転車を利用していない人が多い		

課題	課題1 自転車競技を活用した地域の新たな魅力づくり	課題2 サイクルスポーツ振興を支える人材の育成	課題3 サイクリングコースと情報発信の充実	課題4 サイクリストの受入環境の充実	課題5 自転車の交通ルール及びマナーの遵守の徹底	課題6 安全な自転車走行環境の構築	課題7 安全で快適な駐輪環境の向上	課題8 自転車の利用を促進するための意識の改革	課題9 自転車を活用した健康づくりと環境負荷の軽減	課題10 自転車を活用した防災
----	------------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------------------	-----------------------------	----------------------	----------------------	----------------------------	------------------------------	--------------------

目指す姿

# 自転車が楽しくて笑顔になるまち ふじ

本計画の目標と方針	目標Ⅰ. サイクルスポーツ振興による都市の魅力の向上	目標Ⅱ. サイクルツーリズム推進による地域活力の向上	目標Ⅲ. 安全・安心に自転車を利用できる環境づくり	目標Ⅳ. 自転車利用の裾野拡大による市民生活の質の向上
	<方針1> 自転車競技等を活用した地域の新たな魅力づくりの推進 <方針2> サイクルスポーツ振興を支える人材の育成の推進	<方針3> 魅力あるサイクリングコースの創出と情報発信の推進 <方針4> サイクリストの受入環境の構築	<方針5> 市民の交通安全意識の向上と自転車の安全性の確保 <方針6> 安全で快適な自転車走行環境の構築 <方針7> 安全で快適な駐輪環境の確保	<方針8> 日常における自転車の利用の促進 <方針9> 自転車を活用した健康増進と環境負荷の低減の推進 <方針10> 自転車を活用した防災の推進

施策と取組	<施策1-1>自転車競技大会及びイベント等の開催 1 トップカテゴリーの自転車競技大会の誘致及び開催 2 市民参加型の自転車競技大会等の開催 3 自転車競技及びパラサイクリングの普及啓発イベントの開催 <施策2-1>自転車競技者や指導者等の発掘、育成 4 アスリートを目指す契機となる機会の創出 5 自転車アスリート及びパラサイクリストの育成の支援 6 指導者の養成・確保・活用 7 競技大会等の運営を担うボランティアの育成	<施策3-1>魅力ある資源を活用したサイクリングルートの構築 8 富士山一周サイクリングルートと太平洋岸自転車道を接続するルートの構築 9 近隣市町と連携したサイクリングルートの形成 10 市内を気軽に周遊するサイクリングコースの設定及び整備 11 オリジナルの路面標示や案内看板等の整備 <施策3-2>市内外に向けたサイクリング等の情報の発信 12 サイクリングに関する情報発信 13 自転車関連情報発信ツールの多言語化の推進 14 海外に向けたサイクルツーリズムに関する情報発信 <施策4-1>サイクリストが快適に過ごすための環境の構築 15 サイクリスト受入機能を持つ施設やサービスの促進 16 観光客向けライドイベント等の促進 17 サイクリングガイドやサポートライダーの育成の促進 18 公共交通と自転車の連携を促進 <施設4-2>観光客等の周遊性の向上につながる機能の充実 19 E-BIKE等を活用したレンタサイクル事業の推進 20 シェアサイクルの導入検討	<施策5-1>自転車の交通ルール・マナー等の広報啓発 21 幅広い世代に対しての安全教育の実施 22 自転車交通安全啓発ツールの活用による通行ルールの周知 <施策5-2>安全な自転車の利用促進 23 安全な自転車の購入や定期的な点検整備を促進するための広報啓発 24 自転車損害賠償保険の加入促進 <施策6-1>自転車走行空間の計画的な整備 25 自転車走行空間ネットワーク計画の策定 <施策7-1>駐輪場の利用環境の向上 26 駐輪需要に対応した駐輪環境の確保 27 防犯対策及び放置自転車対策の推進	<施策8-1>自転車に対する興味を持つためのきっかけづくり 28 自転車の魅力を発信する施設の整備 29 トップカテゴリーの自転車競技大会の誘致及び開催 【取組1再掲】 30 自転車関連製品の開発事業者との連携 <施策8-2>日常生活で気軽に自転車を利用できる環境の確保 31 日常生活における自転車利用の促進 32 シェアサイクルの導入検討 【取組20再掲】 <施策8-3>市民が気軽にサイクリングを楽しめる環境の構築 【取組10再掲】 33 市内を周遊するサイクリングコースの設定及び整備 34 市内周遊のサイクリングコースを活用したライドイベントの開催 <施策9-1>自転車を活用した健康づくりと自転車通勤の推進 35 健康増進に関する広報啓発 36 自転車通勤等の推進 <施策10-1>災害時における自転車活用の推進 37 自転車を活用した災害時の危機管理体制の強化
-------	--	--	---	---

